

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	愛媛県美容専門学校
設置者名	愛媛県美容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生分野 専門課程	美容学科	夜・通信	210 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」 事務所にて希望の方はどなたでも閲覧可能。印刷して持ち帰り・郵送対応可能。
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛媛県美容専門学校
設置者名	愛媛県美容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

「理事名簿」 事務所にて希望の方はどなたでも閲覧可能。印刷して持ち帰り・郵送対応可能。
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	個人事業主	令和元年6月1日 ～ 令和3年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	美容室ヴィクトリア 店長	令和元年6月1日 ～ 令和3年5月31日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛媛県美容専門学校
設置者名	愛媛県美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>美容師養成施設指定規則に基づき授業計画を作成。</p> <p>シラバス(授業計画書)は前年度11月から各科目担当教員、教頭及び副校長が考案を開始し、教頭・副校長が3月に作成、校長が決定する。 4月に公表する。</p>													
授業計画書の公表方法	「シラバス」事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。印刷して持ち帰り・郵送対応可能。												
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の方法・基準 学期末に筆記試験、実技試験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験結果を100%とする。</li> <li>・筆記試験、実技試験ともに100点満点中41点を及第点とする。</li> <li>・及第点に達しないものについては、放課後の自己学習を確認したうえで再試験を実施する。</li> </ul> <p>各教科(科目)試験に於いての評価はA～Dの4段階及び無とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>点数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>81～100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>61～80</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>41～60</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0～40</td> </tr> <tr> <td>無</td> <td>学校が指定する試験を受けていない場合</td> </tr> </tbody> </table>		評価	点数等	A	81～100	B	61～80	C	41～60	D	0～40	無	学校が指定する試験を受けていない場合
評価	点数等												
A	81～100												
B	61～80												
C	41～60												
D	0～40												
無	学校が指定する試験を受けていない場合												

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の算出方法

全科目の合計点の平均点を算出する。(100点満点で点数化)

また、算出した平均点を「～40.9点」「41.0～60点」「60.1.～70点」「70.1～80点」「80.1～90点」「90.1～100点」の6段階で区分し、順位付けをすることで各生徒の成績の分布状況を把握している。

指標の数値	～40.9 点	41.0～60 点	60.1.～ 70点	70.1～80 点	80.1～90 点	90.1～ 100点
-------	------------	--------------	---------------	--------------	--------------	---------------

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

「客観的な指標の算出方法」  
事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。  
印刷して持ち帰り・郵送対応可能。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針「卒業認定方針」

当校では、所定の課程を修了し、下記のような能力を身に着けた学生を認定します。  
2年間のカリキュラムを通して、美容師として必要な基礎的な知識と技術を習得するとともに社会に貢献できる実践的能力を身につけること。顧客のニーズに柔軟性をもって答えるコミュニケーション能力を身につけること。

学年間のテストの平均点が60点以上の者  
全ての科目試験において、41点以上の者  
校納金がすべて支払われている者  
各教科の法定時数を満たしている者  
その他卒業が妥当と認められる者

上記を踏まえ2月に卒業判定会議を行う。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

「卒業認定方針」  
事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。  
印刷して持ち帰り・郵送対応可能。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	愛媛県美容専門学校
設置者名	愛媛県美容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	「貸借対照表」 事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。
収支計算書又は損益計算書	「消費収支決算書」 事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。
財産目録	「財産目録」 事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。
事業報告書	「2018年事業報告」 事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。
監事による監査報告（書）	「監査並びに意見書」 事務所に希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67単位	17単位		50単位		
		67単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		104人	0人	7人	22人	29人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
授業方法 原則、本校教室にて講義または実習形式の授業を行う。
年間の授業計画 1年次は、美容師として基本となる技術から開始。ヘアカット・アレンジ・ワインディング・シャンプーブローといった美容の技術を基礎から学習。講義形式の学科授業も入学後開始。 2年次は引き続きヘア技術を中心に、カラーリングやパーマなど美容室で必要とさ

れる幅広い内容を学習。その他総合的に美容を学び技術向上を目指す。  
また、美容師国家資格取得に向け本格的な国試対策授業を行う。

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価の方法・基準

学期末に筆記試験、実技試験を行う。

- ・試験結果を100%とする。
- ・筆記試験、実技試験ともに100点満点中41点以上を及第点とする。

及第点に達しないものについては、放課後の自己学習を確認したうえで再試験を実施する。

各教科(科目)試験に於いての評価はA～Dの4段階及び無とする。

評価	点数等
A	81～100
B	61～80
C	41～60
D	0～40
無	学校が指定する試験を受けていない場合

卒業・進級の認定基準

(概要) 卒業の認定に関する方針「卒業認定方針」

当校では、所定の課程を修了し、下記のような能力を身に着けた学生を認定します。  
2年間のカリキュラムを通して、美容師として必要な基礎的な知識と技術を習得するとともに社会に貢献できる実践的能力を身につけること。顧客のニーズに柔軟性をもって答えるコミュニケーション能力を身につけること。

学年間のテストの平均点が60点以上の者

全ての科目試験において、41点以上の者

校納金がすべて支払われている者

各教科の法定時数を満たしている者

その他卒業が妥当と認められる者

学修支援等

(概要) 早朝や放課後等、課外での学習指導等

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
46人 (100%)	0人 (0%)	44人 (95.7%)	2人 (4.3%)
(主な就職、業界等) 美容師			

<p>(就職指導内容) 希望調査、面接指導、就職説明会の開催等</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98人	6人	6.1%
<p>(中途退学の主な理由) 一身上の都合</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員による面接、三者面談、生活指導、成績不振科目の個人指導、補習の開講、追試験・再試験の実施、学費納入遅延の了承等</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容	100,000 円	700,000 円	140,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
「学校自己評価報告書」 事務所にて希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
主な評価項目：教育課程・進路指導など 評価委員会の構成：企業・保護者・卒業生など 評価の活用方法：8月に職員会議を開催し、校長の責任で改善方策を立てる		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う		
学校関係者評価結果の公表方法		
2020年度から評価を確実に公表する 「学校関係者評価の基本方針」は事務所にて希望の方はどなたでも閲覧可能。 印刷して持ち帰り・郵送対応可能。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.himebi.ac.jp/">https://www.himebi.ac.jp/</a>
--